面会制限緩和についてのお知らせ

●開始日:2025年５月12日から面会制限を緩和します。

●面会可能時間:14:00～18:00　予約制度は無くなります。

●面会場所:各階のデイルームおよび個室。1階や外来フロアなどの病棟以外での面会は禁止。

●面会時間:　30分以内

●面会人数:1患者につき３人まで(12歳以下は禁止)

●面会可能患者:1週間以上の入院予定の方(手術をしない方も含む)
かつ術後４日以上経過している方(術後４日目から可)

●面会者条件:発熱及び風邪症状や胃腸炎など感染症を疑わせる症状がある方は
面会を控えてください。
また直近でコロナやインフルエンザ、その他の感染性疾患にかかった場合は、
発症から10日経過してからの面会をお願いします。

●その他:　・面会の方は必ず３階のナースステーションに声をかけてください。面会者名簿に必要事項を記入し、面会許可証をもらってください。お帰りの際はナースステーションで時間を記入し、面会許可証を返却してください。
・面会のためにリハビリ時間を変更することは原則できません。
・必ずマスクを装着してください。
・飲食は禁止です。ご遠慮ください。
・他の療養中の患者に配慮し、大声で話す、騒ぐなどの行為は控えるようお願いします。

※上記の決まり事を守っていただけない場合や、他の患者の迷惑となるような事がある場合などは面会を制限する可能性があります。
※市内、院内の感染症流行状況に応じ、事前予告なく面会禁止となる可能性があります。

皆さんが気持ち良く面会ができるよう、ご配慮、ご協力お願いします。



松田整形外科記念病院　病院長